

日本歯科用品商協同組合連合会 会長 後藤忠久 様
東海歯科用品商協同組合 理事長 妹尾直樹 様

2024.3.1
日本歯科商工協会 プロモーションコード委員会
委員長 柏木直哉

中部日本デンタルショー2024 巡視報告

日頃より日本歯科商工協会プロモーションコード委員会の活動に関し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

先般の中部日本デンタルショー2024 では大変お世話になりました。

2 日間の巡視につきまして以下の通りご報告させていただきます。

記

1. 巡視時間

2 月 16 日（金曜日）15：00～17：30

2 月 17 日（土曜日）10：00～13：00

2. 巡視活動および巡視エリア（全 180 ブース）

A チーム（3 名） A ブロック、F-1～F-19

B チーム（4 名） B ブロック、F-20～F-45

C チーム（3 名） C ブロック、F46～F-52、W-1～W-10

3. 提供品のご準備があった展示企業様

	A チーム	B チーム	C チーム	合計	対全数
サンプル提供実施	25	19	19	63	35.0%
アンケート実施	16	16	19	51	28.3%
来場記念品提供	17	8	7	32	17.8%

商品サンプル（医療機器以外）や来場記念品の提供については昨年とほぼ同等でした。

アンケートを実施された企業様が 45 社から 51 社に増加しております。

アンケートの謝礼については、来場記念品としてご用意されたものを謝礼としてもご提供される企業様、謝礼は特にご準備されていない企業様もございました。上記に含まれております。

4. 抵触が疑われた事案（まとめ）

抵触事案	A チーム	B チーム	C チーム	合計	対事案
サンプル提供			1	1	4.3%
アンケート内容	1			1	4.3%
アンケート謝礼	1			1	4.3%
来場記念品	2	1	2	5	21.7%
（商談コーナー除く）茶菓提供			1	1	4.3%
未承認医療機器展示方法				0	0.0%
カタログ・チラシ・掲示物等表記	2	3	3	8	34.8%
射幸心を煽る展示方法	1			1	4.3%
SNS 登録に対する謝礼等		1		1	4.3%
臨床試用医療機器の提供	2			2	8.7%
その他（*販売）		2		2	8.7%
合計	9	7	7	23	100.0%

上記には、1 企業様で 2 つの抵触が疑われる事案があったケースもそれぞれでカウントしております。事案の数は 23 件で、昨年の 21 件を上回っておりますが、巡視メンバーを増員したことや、巡視そのもののスキルが高くなったことも影響していると考えております。したがって、単純に抵触が疑われる事案が増加したとは捉えておりません。

カタログ・チラシ・掲示物等表記については抵触事案全体の 34.8%で、昨年の 4 件から 8 件に増加しております。これも、巡視メンバーの増員が影響しておりますが、昨年と同じ展示企業様のブースで同じようなことが繰り返されていた事案もございます。

また、来場記念品については、大手でもご認識されていらっしゃるというケースがございました。

5. 【抵触事案】

① 規定外の来場記念品の提供

来場記念品は学会等に相応しく、参加者が学会等で利用でき、かつ来場者に平等に提供することができるもの、具体的には筆記用具、メモ帳類、カタログ等を入れる袋類であって¥1,000 以下と規定されております。

オリジナルキャラクターのぬいぐるみやマスコット人形、海外メーカーから提供されたと思われる規定外ノベルティグッズ、ゴム風船等が確認されました。

これらを来場者に提供する方法として、一部アンケートの謝礼として提供するのであれば可能とのご説明をさせていただいております。

② アンケートの内容の不備、謝礼

アンケートを実施される企業様は年々増加しておりますが、そのアンケート内容の不備や謝礼についての抵触は少なかったと思われます。氏名・歯科医院名・役割だけというアンケートが散見されるケースが比較的多いのですが、多くは内容もしっかりと市場調査を目的としたものでした。

③ カタログ・チラシ・掲示物等表記の問題

巡視活動の中で確認できる範囲は比較的限られておりますが、今回目立ったのはブースの壁面に下げてあった商品説明のボードやタペストリーの表記の中に、適正広告基準に抵触が疑われる文言の記載があったケースです。以前のデンタルショーでもご指摘させていただいている企業様が抵触を繰り返されているケースもありました。また、本来はデンタルショーに限らず医療機器である以上、適正広告基準に準拠することが求められておりますが、このご認識が無いという企業様もありました。

④ 臨床試用医療機器の提供をご準備されていた。

デンタルショーブースにて臨床試用医療機器の提供はできません。臨床試用医療機器の提供は、安全性・有効性の確認に必要な量であること、医療担当者の求めがあって提供できること、添付文書に基づく説明を伴い、重複提供にならないこと等の要件があります。これらの要件を満たすことがデンタルショーブースではできないとの判断があって、その場ではメモ等にご連絡先を残し、後日対応としていただくことになっております。

従いまして、「臨床試用書・受領書」への記入もブースでは不可となっております。間違いなく医療担当者であることや重複提供となっていないことの確認がブースでとれないこともあります。だいたい以前からの事項ではありますが、委員会としても継続して啓発していく必要を感じております。

⑤ SNS 登録の謝礼

SNS に登録していただいた方に謝礼をご準備されていたケースがございました。一見、謝礼として成立するとご判断されがちですが、デンタルショーブースにて謝礼として提供できる物品は、アンケートという役務に対する謝礼のみになります。QR コードのスクランだけで役務とは言えません。ご準備されていた企業様にはアンケートの謝礼としてお渡しすることはできますので、アンケート時に登録の勧誘をしていただくようにしていただきました。アンケートの謝礼と別に登録の名目で謝礼を提供しないよう合わせてお伝えしております。

⑥ その他

LINE スタンプを会場で販売されるという企業様がいらっしゃいました。このケースは、当委員会による巡視活動の中で初めてのケースになりますが、今後増えていくものと予測しております。アンケートの謝礼として無償提供されるというものではなく、会場での販売を謳っていらっしゃいましたので中止していただきました。

6. 所見

今回は 2 度目の巡視ということで展示企業様もご経験されおり、抵触が疑われた事案にも真摯に対応していただけた企業様が多く、全体的にスムーズに行えた印象がございました。

掲示物に抵触が疑われた数社については、実行委員会の皆様の手をお借りして説得にあたらないケースもありましたが、最終的にはご理解いただけたのではないかと思います。

また、各社様ともデンタルショー出展のご準備をされてのご参加であることを踏まえ、できる限りの代替案をご提案しております。

前回、巡視時間が足らなくなり、開始までに巡視が間に合わない事態となったことを反省点としておりました。今回は 3 チームにて活動させていただき、ほぼ開始時間までに完了できました。

また、これまで数回のデンタルショー巡視を経験しておりますので、巡視員のスキルも上がっており前回よりもスムーズな活動が行えております。

実行委員会様には大変ご苦勞をおかけしましたが、「デンタルショー薬事関連チェックリスト」を全企業様分について事前にいただきましたことが準備段階としては大きかったと感じております。

次年度の中部日本デンタルショーの出展者説明会等がございましたら、その時点でこれまでに散見された事案と注意点等のご説明をさせていただくことも可能でございますので、必要ございましたらお声がけ下さい。

今回の巡視が、東海歯科用品商協同組合の皆様、展示企業様の今後のお役にたてれば幸いです。

ありがとうございました。

以上